

令和5年度第3回社会福祉審議会専門分科会・地域福祉計画策定懇話会  
議事録要旨

開催日時	令和5年10月24日（火）午後1時00分から午後3時00分まで
開催場所	東大阪市社会福祉協議会会議室
出席者 （委員）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域福祉専門分科会 新崎委員長、和泉委員、岩浅委員、江浦委員、香川委員、高橋委員、 西島委員、原委員、吉邨委員</li> <li>・ 地域福祉計画策定懇話会 天野委員、荒井委員、石井委員、今別府委員、加藤委員、田中委員、 地村委員、唐原委員、中里見委員、村井委員</li> </ul> <p style="text-align: right;">以上19名</p>
事務局	<p>宮野福祉部長、大川地域福祉室長、長原地域福祉課長、一木高齢介護課長、 甲田地域包括ケア推進課長、手嶋障害施策推進課長、白石生活支援課長、 増井子ども家庭課長、 地域福祉課 田中総括主幹、牧元主査、天田係員</p>
議題	<p>(1) 地域福祉計画、地域福祉活動計画策定のための地域懇談会について (2) 第6期地域福祉計画の骨子案について (3) その他</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発言内容
	○開会のことば
事務局	審議事項（１）地域福祉計画、地域福祉活動計画策定のための地域懇談会について 資料説明
委員	東地区の懇談会に参加した。多職種の方と話せて学びになった。私の意見としては、地域の理解を深めるためにはイベントの魅せ方、たとえば福祉職をぼかしたような魅せ方をするとか、そういった工夫をすることで、もう少し地域を巻き込んでいけるのではないかと思った。
委員	台風で２回ほど避難所が開設され、我々も見に行ったことがある。職員の近くの部屋を避難所として開設されたが、職員の方は誘導するようなことはなく基本的に部屋にいただけで、我々が誘導をしていたので、もう少し職員の方に教育していただきたいと思う。
事務局	意見について、担当課にも伝える。
会長	地域福祉懇談会に３回とも出ささせていただいて、東・中・西のそれぞれで地域生活課題が異なっていることがよく分かった。今回は、コミュニティソーシャルワーカーやコミュニティワーカー、地域福祉等ネットワーク推進会議のスタッフの皆さん方が、ファシリテーションとして、地域の方々の意見を聞いていただいたというところで、具体的な想いが表現されているのではないかと思う。
委員	私も３つの懇談会に参加させていただいた。どのようにスムーズにファシリテーターをすれば良いか、色々と会長にも相談させていただき、当日を迎える前に各ファシリテーター担当で練習を重ねて当日に臨んだ。
会長	事前に練習をして、できるだけたくさんの意見を聞かせていただけるようにお手伝いをさしていただいた。初めてファシリテーターをする方々もいたが、職員と地域の方々との顔の見える関係ができるプロセスも大切にしていきたいということが、今回の地域懇談会の目的の一つでもある。
委員	報告をいただいて、それぞれ各地域の特性は出たと思う。その中で、市全体としてもこういう場を持つてはどうかという意見も出ていたが、各地域の問題点に対する具体的な方向性がまだ見られないので、全体的なことをしてしまうと逆に難しくなるように思う。 私たちの東地域は、特性としては坂道ばかりで、防災や災害に関する避難が課題となっている。昔から避難場所のことがずっと問題となっているが、一向に変わらない。方策はないのか。そのあたりが非常に残念に思う。

会 長	<p>確かに、3地区ともに、避難所としているところが本当に適正なのか確認すべきだという意見は出ていたように思う。</p> <p>全体的な部分については、地域福祉計画でしっかりと満遍なく対応していくべきこと、地域福祉活動計画の中では、これからの5年間で、3地区の区分だけではなく、もっとより細かいところで、コミュニティワーカーの方々とか、地域福祉ネットワーク推進会議の方々が、より細かい文脈で話を聞いて、地域活動につなげていく。今回は地域福祉計画と活動計画を同時に策定していくので、その違いも生かしながら進めていければと思う。</p>
事 務 局	<p>審議事項（2）第6期地域福祉計画の骨子案について 資料説明</p>
委 員 会 長	<p>地域福祉計画は、各分野の個別計画の上位計画になるのか。</p> <p>そうである。</p>
委 員	<p>そうすると、例えば基本目標1のところ、福祉人材の育成や福祉教育の充実が入っている。福祉教育の充実として、例えばいわゆる疑似体験とかで留まるのではなくて、当事者の方々が実際に交流するという話もあったし、教育となると教育委員会の考えも出てくるのではないかと思う。私も施設代表として参加しているが、各施設に聞いてみると、やはり随分、校長先生によって考え方が違うところもあるようである。時間を取るのが大変なのかもしれないが、具体的に関係機関と連携して取り組みが進んでいくように期待したいと思うので、そういう計画ができればと思う。</p> <p>また、福祉人材の育成については、具体的にどのように計画の中に記載していただけるのか。「育成します」とはこれまでも書かれているが、具体的にどうするのか。将来に向けて本当にすごく大事だし、私たちも関係機関として、まだまだ不十分なところを充実させていかないといけないと思うが、本当に人材確保が厳しくなっている。地域の中で福祉サービスを担う人材をどう育てていくのが大切なことだと思うので、その辺りの考えがあれば聞かせていただきたい。</p>
事 務 局	<p>福祉教育については、現行計画でも各小学校・中学校での福祉体験として、施設会等の皆様にも協力いただいて、学校で車椅子体験等をしていただいている。コロナ禍で開催ができなかった時期もあったが、再開に向けてお願いしたいと思っている。また、ご意見にあったように学校単位で決めているところもあるということで、連絡会などでもカリキュラムとして福祉教育を取り組んでもらえるようお願いしている。今後も取り組みを進めていく必要があることから、福祉教育の充実として記載させていただこうと思っている。</p>
会 長	<p>福祉教育には二つの文脈があり、事務局から話があったように、児童生徒の思いやりの心を広げるとか、教育委員会の目指すものというところだと、それから障害がある方々や高齢者の方、社会的に弱い立場の方々</p>

	<p>との協働というような、児童生徒を対象とした学校における福祉教育と、地域福祉を推進するための福祉教育がある。アンケート調査結果からは、福祉に関心がある方々がどんどん減っているのが深刻で、今回も福祉人材の育成について、委員から話があったように、2つのポイントがある。専門職の養成という部分と、福祉を身近に感じていただくこと。今までは、福祉は障害や高齢、児童という、社会的に弱い立場の人たちに対して何か支援をするところから、もう少し広げた、社協では「普段の暮らしの幸せ」という言い方をしたりしているが、福祉教育を広く捉えていくところもある。今後、教育委員会にも声かけしていくことなどはまた検討できたら良いと思う。</p>
事務局	<p>福祉教育の充実については、小中学生だけではなく、例えば、子ども食堂とかは、民間の法人や団体の参加もあり、また、認知症サポーター養成講座を受けている方の中には企業や大学なども含まれる。また、宣伝になるが、障害への理解を促進するために、11月18日にふれあいのつどいを開催するが、そういった催しも福祉教育の充実の一つだと思っているので、今後も継続していきたいと思う。</p>
委員	<p>福祉教育について、我々はコロナ禍前から積極的に取り組んでおり、むしろ学校の方から我々に仕掛けていただくような姿勢で取り組んでいる。現在の福祉教育は、3～5年生を対象にしており、当初は4年生の社会科でしていたものが、職員会議等で先生間でも話がされたようで、今では3～5年生も取り組んでいる。先ほども話のあった疑似体験についても、高齢者の方や障害のある方の苦勞を知るというだけではなく、本当に自分自身の生活の中に溶け込んでいけるのか、祖父母や障害を持っている方々を理解することを積極的に取り組んでいる。福祉委員会だけではなく、障害のある方の協力もいただいている。また、子どもたちからはアンケートをとっていて、そのアンケートを社協の地域担当者が集計して、それをまた次につなげていくように、積極的に取り組んでいる。こういうことは、他の地域でもやっていただきたいと思っている。</p>
会長	<p>学校と地域と家庭をつなぐ福祉教育というところでのご意見をいただいた。また、福祉教育については、地域福祉活動計画の中でも具体的に書いていかないといけない部分になる。地域福祉計画では、行政計画として、満遍なく必要な項目について取り上げながら、地域福祉活動計画の中では特にしっかりと進めていく、アクションプランについても検討していかないといけないと思う。</p>
委員	<p>地域福祉の教育の充実という分野で、民間団体として、市役所のワンフロアをお借りして段ボールの迷路を作って車椅子で回るとか、子どもたちの遊びの中で福祉を体感するイベントを実施している。また、地域ではハロウィーンに介護施設に協力いただいて、お菓子を貰うスタンプラリーをしてもらえるイベントを企画して、地域の子どもたちへ体験してもらうことも実施しようとしている。民間団体としては、遊びやエンタメの要素を含ませた中で福祉を身近に感じていただくことを実施している。学校教育</p>

		<p>の中でも、民間も含めて、子育て中のお母さんを中心に、福祉を身近に感じていただくような活動を広げていけたらと思う。</p>	
会	長	<p>NPOとか民間のアイデアをどう活用していくか。これまでの、“従来”を踏襲するだけではなくて、“これから”というところのポイントになると思う。</p>	
委	員	<p>私は外国人の方への日本語の支援をする団体をしている。市の、多文化共生のまちづくりの懇話会でも話をしているが、情報提供とか発信の充実と書いてあるが、福祉ではどういう形で充実させていくのかお聞きしたい。</p> <p>外国人にとっては、「避難してください」では通じない。「高台に逃げてください」と言っても、「高台」の意味が分からない。漢字にフリガナを付けていても意味が通じない。「暴風警報」と言っても、どういう意味が分からないことがある。そういう意味で、避難所とか、非常時の情報発信の仕方について、どう捉えられているのかをお聞きしたい。</p>	
会	長	<p>地域共生社会の中では、多文化への理解として、外国にルーツを持つ方々に対するサポートも必要だと思うが、この点についてはどうか。何か検討していることはあるか。</p>	
事	務	局	<p>地域福祉課の業務で言うと、避難行動支援者名簿は多言語版を用意している。また、子育て支援制度や案内については多言語対応しているが、委員からの意見にあったような分かりやすい表現については、我々ももう少し勉強が必要だと思うので、表現やピクトグラムといった分かりやすくする工夫については勉強させていただければと思う。</p>
委	員	<p>「やさしい日本語」ということで、日本語の表現を、やさしい言葉に言い換えて、できるだけ簡単に短い言葉で伝えるという取り組みをしている。そういうことに関して、市役所の職員の方にも講義をしたり、協力させていただいている。福祉分野や防災分野でも、やさしい日本語で、できるだけ分かりやすく簡単に伝わるような表現方法を考えていただけると良いと思う。</p>	
会	長	<p>多文化理解と言うと、ついつい多言語で翻訳することを考えるが、色々なアイデアを聞かせていただきたい。事務局も専門的な部分でない話もあると思うので、そういった部分については、それぞれの分野を専門とする委員の皆様アイデアをいただいて、事務局と皆さんと一緒に作る計画という形になって良いと思う。皆さんから、より具体的に提案いただけたらと思う。</p>	
委	員	<p>前回も言ったかもしれないが、避難行動支援者名簿について、国の方からは、全国の市町村に避難行動要支援者のリスト作成について指導がされた。すべての市町村で作られていると思う。本市でも早くに手をつけていただいて、その点では行政の取組には敬意を表したい。</p> <p>ただ、避難行動支援者リストは、連合会長、自治会長、福祉委員長、民生</p>	

	<p>委員に、その地域の情報を配布しており、さらに、避難行動要支援者のシステムを進めて個別避難計画を進めていっている。災害が起こった時、個別に、障害のある人とかにどう対応するのか、ケアマネさんとかも交えて、一人ひとりのリストを作るというのは理想的な施策だとは思っている。しかし、残念ながら、東地域の3地区で試しにやっているが、なかなか上手くいっていないという話も聞いている。例えば、個別避難支援について、誰が避難所まで届けるのかということを受けてくれる人は少ない。先日聞いた話だとまだリストを作っているのは9件とのことで、本当に上手くいっていない。確かに本人の合意も含めて進めていかないといけないことだが、その前に、自治会、福祉委員会、民生委員が持つてくる避難行動要支援者のリストが上手く活用されているのかを聞きたい。地域で活用されているのかということが一番懸念している。</p> <p>ある地域では、3者が寄って避難訓練をしているところもあるが、大概のところは、避難行動要支援者リストは大事なリストなので、家の中で眠っているのが事実ではないかと思う。今後、行政にお願いしたいのは、避難行動要支援者名簿を、上手く災害時に利用してもらえようように、指導を考えてもらいたい。</p> <p>ありがたいことに、東大阪市は災害が少ない。高槻市では北部地震があり、泉州の方では台風で水害があった地域もあるが、東大阪市では目立った災害がないから、災害時に対して緊迫感がない。東日本大震災で被災した地域や大雨の災害にあった広島にも行ったことがあるが、みんな取り組み方が違う。災害時のことを考えるのに、緊迫感が足りないのではないかと思う。</p> <p>国の指導で、避難行動要支援者リストも個別避難計画も進めていかないといけないが、その前に、地域がまとまって災害時に避難行動を協力できるような、そういう指導を行政にも進めてもらいたいと思う。</p> <p>計画全体につながる話になるが、今すぐ実現できるかどうかというよりは、5年後に例えば何十%達成しているとか、もちろん100%がベストであるが、そういった計画にできると良いと思う。</p> <p>今できていないところから、何年か経った時には、どういう形で進めているかという、そういう書きぶりも必要になってくると思う。</p> <p>ボランティア活動について、自分らしく活躍できるかというのは難しいと思うが、いかに楽しくボランティアが提供していくかということが一番大事だと思う。先日、市町村会議があって、ある地域で災害があった際にボランティアだけで全部対応していて、素晴らしいことだと思った。写真を見ると、自衛隊とかも入っていないで、全部自分たちで、ボランティアだけで対応していて、つながりができていた。</p> <p>東大阪市は人口が多いが、もう少しボランティアを考えてもらえれば、皆さんの心意気を少しずつでも高めてもらえれば、そういう地域になっていくのではないかと思う。皆さんの力で、少しでもそういう気持ちがあれば、災害時も安心できるのではないかと思う。いかに地域の皆さんがそういう気持ちを持つか。一人ひとりの行動とか考え方だと思うので、皆さんにそう思ってもらえるような地域にできたらと思う。</p>
<p>会 長</p>	
<p>委 員</p>	

<p>会 長</p>	<p>色々な支え合いがあると思うが、行政がしっかりやるべきところと、地域の方やボランティアの方が関わること、それぞれが重なって、重層的な支え合いの仕組みづくりが必要だと思う。</p>
<p>委 員</p>	<p>先ほど、避難行動要支援者リストの作成の話があったが、私自身は介護福祉士で、このような課題が出ているということで、当事者の方に話を伺ってきた。要支援者リスト作成の同意書が郵送されているところがあるが、当事者は危機感がないので封を開かない。先日の集中豪雨があった時に、そういえば届いてたと思い出すけど、目が見えないとか、1人で書けないといった課題が何人かからあった。郵送後に追いかけて、担当の人が聞き取りをしていくとか、そういう記入のサポートが必要ではないかと思う。ケアマネがボランティアで行っているという話も聞いている。介護従事者も人手不足というところで、地域をいかに使っていくかが課題になっている。</p>
<p>委 員</p>	<p>基本目標3のきめ細かな相談体制の充実について、複合的な課題を持った方への相談体制として、例えば重層的支援体制整備事業も進められていると思うが、別々の分野のことでも気軽に相談できるような窓口があったら良いのではないかと思う。</p> <p>堺市には、全国初のダブルケア相談窓口があって、子育てのことも介護のことも相談できるが、その窓口に問い合わせしてみたところ、周知に苦戦しているようであった。当事者の方もいる市では、色々な複合的なことを一元的に相談できるような体制を取っていくのか、もしくは取っていけるのか。困ってる方、必要な人に必要な情報を、ここで相談できますということを知ってもらうのにはどうしたら良いのか、意見をお伺いしたい。</p>
<p>会 長</p>	<p>ワンストップ、色々なところが相談を受けて協働していく仕組みづくりと、それから、そういった相談窓口があることの情報提供についての質問だったと思う。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>現状の市の重層的支援体制整備事業の取り組み状況について、重層的支援体制整備事業は、国からそれぞれの市町村に応じた形で取り組むように言われており、市町村によってはワンストップ窓口を置いているところもある。東大阪市では、以前から、高齢者支援については地域包括支援センターを整備しており、障害者支援についても委託相談の事業所の設置を進めてきた。生活困窮の相談窓口もあり、制度の狭間の方についてはCSWがそこをサポートするというので、相談体制はかなり充実している。そのため、一つの窓口で対応するよりは、それぞれの分野の窓口が協力していく方が有効的ではないかということで、それぞれの窓口を活かしつつ協力しあって、複合的な課題については重層的支援体制整備事業の担当者も交えて調整する形で進めている。今後もこの体制で進めていきたいと思っている。</p> <p>また、周知については、SNSも含めたさまざまな媒体があるが、紙媒体の掲載やWEBに掲載するだけでは足りない方もいるので、どういった</p>

<p>会 長</p>	<p>工夫が必要なのか勉強していきたいと思っている。</p> <p>行政の重層的支援体制整備事業の担当者のほかに、重層的支援体制のコミュニティソーシャルワーカーを東・中・西に配置しながら、困難ケースについては総合的に話していくという仕組みが作られているが、昨年5月からスタートしたばかりなので、周知について、ご指摘いただいたように頑張っていく書きぶりにしていかないといけないと思う。</p>
<p>委 員</p>	<p>皆さんの意見はどれも大切だと思って聞かせていただいた。自分は自立支援協議会の立場から参加させていただいている。日頃は福祉教育の部分にも大きく関わっていて、石切東小学校に11月に行かせていただく。毎年声をかけていただいて、すごく熱心に取り組んでる地域だと思う。色んな小学校に行くが、やはり校長先生によって考えが違うというのは感じる。その他、例えば、社協のボランティアセンターとか、東大阪市の社会福祉事業団、市と連携協定を結んでいるような法人とか、当事者とかに、福祉教育に関わる講師の依頼がある。少し前までは、それぞれがそれぞれで対応していた。最近はそういう方々とも他の会議で顔を合わせる機会があったので、障害施策推進課にも協力してもらって、そもそも毎年どれぐらいの学校、どれぐらいの学年にどんな授業をしているのか整理した方が良くということで調査している。市内の小中学校の4～5割の学校に関わっていて、3年生ではこんな授業をしたとか共有させていただいて、それぞれの学校で、去年3年生だった子が今年4年生でどんな授業をするかを考える時には、3年生の時に誰に何を教わったのか、今年の4年生に関わる人たちが分かった方がつなげていけるので、そういう集まりを持っている。今後、そういったところに教育委員会にも協力いただいて、当事者が地域の学校教育にどう関わっていけるのか一緒に検討いただきながら、何か関わり方を持てればと思っている。</p> <p>福祉人材については、障害福祉の色々な相談に乗っていると、本当にたくさんの方が地域で自立生活をされている。家族と一緒に暮らしている方も多いが、今は本当に独居で自立生活をされてる方が多い。特にこの5～10年は、医療的ケアが必要な方、これまで病院で生活されていた方がどんどん地域に出て暮らしている。先ほど委員からもあったように、防災という観点では、東大阪は災害があまりないので、障害者仲間と話していても防災意識が低い。実際、名簿とかもなかなかすぐには書かない。</p> <p>災害も、台風とか地震とかだけでなく、今回のコロナやインフルエンザなどの流行り病が蔓延したときには、ヘルパーや福祉サービスを使って地域生活を送っている障害者の生活は、一瞬で破綻する。実際に、例えば当事者の方がコロナになると、頑張ってそこへ来てくれる福祉事業者の方もいるが、やっぱりコロナの人のところには危ないから行かせないという選択肢もある。地域で暮らしている障害者は、誰かが来てくれないと生きていけない。そういった理由で今日は行けませんと言われた時に、セーフティネット的部分はまだ弱いと思う。緊急で、すぐに言って何か助けてもらえるような仕組みはない。逆に言えば、一人暮らしをするのであればそれぐらいの覚悟を持って生きろという部分もあるかもしれないが、僕たちもそういう意識を持ちつつ、地域で生活していこうと思うが、とはいえ、</p>

<p>会長</p>	<p>そういう人たちの状況も理解いただいた上で、緊急時に地域でどういう仕組みがあれば、そういう人たちを守るのかということ少し教えていただきたいと思う。</p> <p>本来、医療の人たちにもたくさん関わっていただきたいと思っている。誰もが安心して生活していけるようにするためには、やはり地域で医療のバックアップがないと、例えば避難所に逃げたとしても、避難所に看護師が来てくれるのかとか、医療的ケアのサポートをしてくれるのかとか、ちゃんと連動しておかないと、医療的ケアが必要な方が避難所へ逃げられない。次の計画の中には、もう少し医療分野の人たちも、地域で困ってる方々にどのように対応していいのかみたいなのところも、何かお知恵をいただけたらと思う。</p> <p>前半は福祉教育についての意見だった。実は市と社協のコミュニティーソーシャルワーカーとコミュニティーワーカーでの福祉教育の研修でも、これからどう進めていけば良いかという話が出ていたが、1つは、いわゆるプログラムづくりを可視化していくこと。こういうことができるということ、プログラムとして提示できるような仕組みづくりを考えていくことと、もう1つは福祉教育の企画委員会というか、当事者の人達も一緒に考えていくこと。これが地域福祉計画なのか地域福祉活動計画なのかというせめぎ合いはあるが、おそらくシステムを作るのは地域福祉計画で、具体的に実践的なプログラム作りは活動計画になるのではないと思う。そういう意味で言うと当事者の人達の講師の養成とかも含めて、双方共有していくことが大切だという話が出ていた。そのあたりはまた事務局と社協とも詰めていけたらと思う。それから、危機対応という点で医療を協働の中に入れていくという意見については、参考にさせていただきよう、事務局も一緒に考えていければと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>福祉教育の部分については、自分たちも、学校に呼ばれて好き勝手なことを話すような授業はどうなのかとあっていて、せっかく貴重な時間、学校に呼んでいただいて、子ども達の前で何かを伝えるということであれば、当然、学校側も子どもたちに何を伝えて欲しいのかという思いも持っていてほしい。自分たちも、行くからには、子どもたちに何を伝えるのか、伝えたいのか。例えば私が話すことと別の人が話すことで、極端に言えば逆なようなことをそれぞれの学校で話していたら違うことが伝わってしまう。なので、本音を言うと、東大阪市の学校教育として、子どもたちに対して障害福祉とか福祉的な教育を、どういう教育指針を持って授業を育てていくのかみたいなのが何かほしい。先生方と打ち合わせをすると、結構フリーな感じをお願いされる場合もある。そこで何を話しても良いわけではないが、そういうことを少し思う。</p> <p>それから、防災のことについて、9月の中地域の懇談会に参加した時に、先ほども名簿の話がたくさん出ていたが、結局、日頃からの接点がないから、いきなり避難所で何を手伝ったら良いか分からないという話があった。障害者自身も、ヘルパーとか公的なサービスを使って生活している方が多いので、家族や公的サービス以外の人たちに、自分たちも介助してもらえそうな機会は良い意味で減ってきている。</p>

	<p>名簿をどう活かしていけば良いかという意見もあったが、すぐにはなかなか難しいのではないかと思う。それぞれの地域で避難訓練とか防災訓練をする時に、相談支援専門員とかケアマネジャーとかにも少し協力してもらわないといけないと思うが、地域で実施している避難訓練に連れてきてもらうというか、そこで地域の人達をお見合いさせてもらうことが必要ではないかと思う。そこで、こんなことを手伝ってもらえたら助かるということとか、何か橋渡しできるようなことを積み重ねていくことで、いざ災害が起こった時に何かできるのではないかと思う。何かやり始めないと、東日本大震災以降に義務づけられた名簿制度だが、その後の熊本地震などでも名簿は役に立たなかったという話になってしまっている。今のままであまり活用されないのではないかと思う。</p> <p>こういう計画で、すべての地域で自治会とか民生の方々に協力いただいて、例えば避難訓練とか防災訓練のような取り組みを全地域で実施するような計画を立てていただいて、そういう日に、地域の福祉施設とか相談支援、ケアマネジャーにも協力してもらって、地域にいる人たちが1人でも多く参加するような取り組みを積み重ねていけたら良いのではないかと思う。</p>
会 長	<p>顔の見える関係をどう作っていくかが計画の一つの柱だと思う。</p>
委 員	<p>学校での福祉教育について、校長先生によって対応が違うという意見があった。今、東大阪市では小学校3年生から中学校3年生まで一貫して、教育委員会で夢TRYという授業を実施している。学校の授業とは別に、教室の中で地域の方も一緒に授業をしている。そこで福祉教育をするとすぐ受け入れてもらえるのではないかと思う。自分は毎回その夢TRY授業に参加している。英田南は登録者も多くて、人選して3クラス、常に20～30人が参加している。高齢者が子どもたちと一緒に授業をしている。</p> <p>一番の目的は、学校教育とは別に社会に出た時に役に立つことを、地域の人から学ぼうという授業なので、できたらその福祉関係について、ぜひ教育委員会に言っていただいて、夢TRYの授業の中でできると良いのではないかと思う。</p>
委 員	<p>非常にありがたい提案だと思う。</p>
会 長	<p>こういった既存の事業や取組を充実させていくことで、持続可能な計画になっていくのではないかと思う。</p>
委 員	<p>夢TRYといって小学校3年生から中学校3年生まで、1冊の教科書を使ってずっとしている。常に3か月に1回、1時間の授業を入れていて、うちは連合会長がまとめてくれていて、民生委員もそこへ登録している。夢TRY授業が地域と関係を持てる授業だと思っている。</p>
会 長	<p>ぜひこの計画でも参考にさせていただきたいと思うし、福祉教育の推進については、委員会とか検討委員会を計画に立ち上げて、当事者の方々と地域の方々と学校との関係を作っていくこと、これが5年間でどこまで充</p>

<p>委員</p>	<p>実させていけるか、そういう形での計画づくりにしていくのが大事だと思う。</p> <p>計画の基本目標3の中に再犯防止の推進を挙げていただいてありがたいことだと思う。こういうことに対する理解を広くお願いしたい。と言うのは、我々が保護司が担当するときに、保護観察所から対象の方の犯罪に至るまでのさまざまな状況について詳細を提供していただく。その中で、犯罪に至った道筋は千差万別であるが、それでも、ここに至るまでの間に、地域の中でのつながりがあれば犯罪に至らなかったのではないかと思う人もいる。</p> <p>それから、再犯防止について、東大阪市では非常に力を入れていただいでいて、保護司会も就労支援ということで、犯罪をした人たちを理解した上で、更生のために受けていただく、そういう団体も一緒にやっているが、東大阪市は「職親プロジェクト」に力を入れている団体と協定を結んでいる。</p> <p>私が受け持つとあるケースでは、受け入れ先として、あまり詳細は言えないが、食品会社が受け入れてくれるということで、住居も会社の寮がある企業である。再犯については、そういうことを知った方が、偏見とか、そういう目で見ること、そこから再犯につながっていくことが非常に多いと思う。更生に向けて、皆さんにも理解いただきたいが、日本の刑法では、更生つまり立派な社会人として社会に戻していくという方針で物事を進めている。懲罰ではという意味と更生という教育を十分にやっている。懲罰では、立派に社会人として更生していく教育を十分にやっている。</p> <p>積極的にそういう人を受け入れて、社会の一員として認めていただくことが、再発防止の基本的な考え方なので、皆さんにも協力いただけたらありがたいと思う。</p>
<p>会長</p>	<p>たくさんの意見いただいたが、今はまだ素案の段階でどういった文言が書き込まれていくか分かりづらいと思う。逆に言うと、ご意見をいただいたような形で、会議が終わった後も、書面でも構わないので、こういったことが必要だという意見があれば提案いただきたい。それが100%できるかどうかは、難しいところもあるかもしれないが、意見を出し合いながら、よりブラッシュアップをしていけたらと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より、今後のスケジュールの説明</li> <li>・次回、11月30日（木）13時より社会福祉協議会会議室Aにて開催予定</li> </ul>